



伊那警察署

高遠町交番

作成者

岡田 英治

TEL0265-94-2535

犯 罪 被 害 者 週 間

11月25日(火)～12月1日(月)

～警察における被害者支援制度の一部を紹介～

・犯罪給付給付金制度

故意の犯罪行為により被害を受けた被害者や御遺族に国が給付金を支給。

・各種公費支出制度

診断書料等、性犯罪被害にあわれた方の診察費用の一部、御遺体の搬送費、一時避難のための宿泊料、ハウスクリーニング費用等について公費支出。

・カウンセリング支援制度

警察部内カウンセラーによるカウンセリングの実施及び精神的被害の回復に有効な診察またはカウンセリング費用を公費支出する制度を整備。

・指定被害者支援要員制度

事件捜査と並行して、指定された警察職員が各種捜査活動への付き添い、相談対応等の活動を行い、被害者や御家族を支援。

・被害者連絡制度

捜査状況、被疑者の検挙・処分状況等の連絡。

◇指名手配被疑者の検挙にご協力を◇

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約590人に上がっています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、早期検挙に取り組んでいます。一般市民に紛れて身を潜める被疑者の検挙には皆様のご協力が必要です。

「指名手配被疑者に似ている」といったわずかな情報でも結構ですので通報してください!!

◆児童虐待の早期通報のお願い◆

児童虐待から子供を守るには早期発見・通報が必要です。

「児童虐待かもしれない」と感じたら、最寄りの警察署または交番・駐在所へ迷わず通報してください。

☎☎通報先☎☎

●緊急時は110番通報

●最寄りの警察署または交番・駐在所

●ヤングテレホン 026-232-4970

